

平成27年3月1日

## 「みやぎ産業振興機構ホットライン」ガイドライン

「みやぎ産業振興機構ホットライン」は、中小企業の皆様に役に立つ最新情報をタイムリーにお届けすることを目的とした無料のメール配信サービスです。

### 【配信元】

公益財団法人みやぎ産業振興機構（以下「機構」とします）

### 【配信する情報】

みやぎ産業振興機構ホットラインでは、以下の情報を配信します。

- (1) 機構が実施する支援事業に関する情報
- (2) 次の①～⑦の機関・団体が主催もしくは共催する事業に関する情報で、かつ県内中小企業に有益な情報
  - ① 国・県・市町村
  - ② ①の出資する法人組織
  - ③ 公益法人
  - ④ 商工会議所
  - ⑤ 商工会
  - ⑥ 中小企業団体中央会
  - ⑦ 学校法人（大学、高等専門学校等）
  - ⑧ 機構が会員になっている法人組織
- (3) 上記の①が後援もしくは委託する事業に関する情報
- (4) その他理事長が必要と認めた情報

### 【情報配信日】

- ・必要に応じて随時（ただし、土曜日、日曜日、休日を除く）配信します。
- ・原則として、同じ内容の情報は一度のみの配信とし、再送は行いません。

### 【申込方法】

- ①ホットラインを購読したい  
ホットライン購読開始申込フォーム      様式-1
- ②ホットラインの購読を中止したい  
ホットライン購読中止申込フォーム      様式-2
- ③ホットラインに情報を掲載してほしい  
ホットライン情報掲載申込フォーム      様式-3

### 【登録解除】

2カ月間配信が不能となるメールアドレスは、登録を解除します。

### 【施行期日】

このガイドラインは、平成27年3月1日より施行し適用します。